



平成 19 年 10 月 12 日

各 位

会 社 名 暁 飯 島 工 業 株 式 会 社
代表者の役職 代表取締役社長 飯 島 康 輔
(J A S D A Q ・ コード 1997)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員
役 職 ・ 氏 名 (管 理 統 括 部 長) 藤 沼 一 男
電 話 番 号 0 2 9 (2 4 4) 5 1 1 1

資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 10 月 12 日開催の取締役会において、平成 19 年 11 月 21 日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

剰余金の欠損填補により、財務体質の改善を図ることを目的として、資本準備金の取崩しを行います。

2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領（減少すべき資本準備金の額）

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金 391,203,948 円のうち、387,498,602 円を減少し、これをその他資本剰余金に振替えます。また、会社法第 452 条の規定に基づき、資本準備金の減少により増加するその他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金（その他利益剰余金）を増加し、同額分の欠損を解消するものであります。

3. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 19 年 10 月 12 日（金曜日） |
| (2) 株主総会決議日 | 平成 19 年 11 月 21 日（水曜日）（予定） |
| (3) 効力発生日 | 平成 19 年 11 月 21 日（水曜日）（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定の振替処分となりますので、当社の純資産に変動はなく、また、本件が当社の業績に与える影響はございません。

今回繰越利益剰余金の損失金額を解消することにより、今後柔軟かつ機動的な配当の実施が可能な状態になります。

なお、上記内容につきましては、平成 19 年 11 月 21 日に開催を予定している当社第 54 期定時株主総会において、「資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件といたします。

以上